



山武水道からのお知らせ

平成25年4月1日より開発負担金制度の一部が改正となります！

山武郡市広域水道企業団では、申請者の開発行為を促進し水道加入の増進を目的とするため開発負担金制度の一部を改正いたします。

区 分	現 行	改 正 後
宅地開発	造成面積1,000㎡以上の面積に1㎡当り650円を乗じて得た額 例：造成面積1,500㎡の場合 1,500㎡×650円+消費税	造成面積1,000㎡を <u>超える面積</u> に1㎡当り650円を乗じて得た額 例：造成面積1,500㎡の場合 <u>(1,500㎡-1,000㎡)</u> ×650円+消費税
建築物	計画1日最大給水量5㎡以上の水量に1㎡当り13万円を乗じて得た額 例：給水量10㎡の場合 10㎡×130,000円+消費税	計画1日最大給水量5㎡を <u>超える水量</u> に1㎡当り13万円を乗じて得た額 例：給水量10㎡の場合 <u>(10㎡-5㎡)</u> ×130,000円+消費税
申請者施行に伴う事務費	申請者施行工事設計額より算出し賦課	廃止

※開発負担金は、新しく水道を引かれるお客様のなかでも、特に大量の水を使用される場合、加入金とは別に納めていただくもので、その内容は1,000㎡を超える面積の宅地の造成をされるお客様には宅地開発に係る負担金、一日に最大5㎡を超える水量を使用されるお客様には建築物に係る負担金をそれぞれ納めていただくものです。

☎0475-55-7855(施設課計画班)

平成24・25・26年度建設工事等入札参加資格申請の追加受付を行います。

名簿登録期間 平成25年6月1日～平成27年5月31日

平成24・25・26年度に山武郡市広域水道企業団が、発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品・委託等の入札参加を希望する方を対象に入札参加資格申請を受け付けています。

申請希望者は、ホームページの「事業者の方へ」から、申請要領と申請書をダウンロードしてください。

資格要件、申請方法など詳しくは山武郡市広域水道企業団ホームページ「<http://www.water-sansui-ki.jp>」をご覧ください。

■受付期間：平成25年5月1日から15日まで(休日を除く)

※他に25年度は、9月・1月に受付を行います。

■名簿登載期間：平成25年6月1日から平成27年5月31日

■申請方法：山武郡市広域水道企業団ホームページの「事業者の方へ」から各種申請書類を印刷し提出

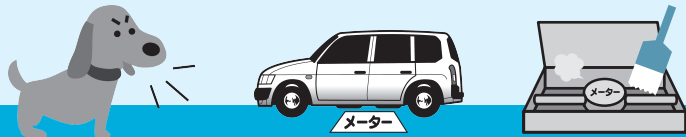
■提出先：企画財政課へ直接持参して提出。

☎0475-55-7852(企画財政課企画班)

水道メータの交換にご協力をお願いします！

交換時期 平成25年4月から平成26年2月まで

水道メータの有効期限は、計量法により8年と定められており、水道事業者の責任において対象となるメータを順次新しいメータに交換します。交換の対象となるお宅には、山武水道指定給水装置工事事業者が事前にメータ交換のお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。なお、メータ交換の際に料金をいただくことはありません。取り替えに伴う費用は、山武郡市広域水道企業団が負担します。



※メータ付近に犬をつないだり、障害物を置かないようにお願いします。
☎0475-55-7853(業務課検査班)

にせ水道局職員(業者等)にご注意ください！

水道局職員を装ったり、水道局から依頼されている業者などと偽って皆様のお宅を訪問し、水質検査を行い浄水器を売りつけたり、水道管の工事や清掃をする悪質な訪問販売が発生しています。十分お気を付けください。

●水道局の委託した業者が、ご家庭を訪問して行うメータ交換は無料です。

●お伺いする水道局職員は、身分証明書を持っています。

★注意 例えば、次のことは行いません。(水道局、委託業者とも)

- ・お知らせ票(検針票)で、お金をいただくこと
- ・有効期限が近づいているメータを交換して、お金をいただくこと
- ・浄水器の販売、あっせん ・水質検査・給水管の清掃



不審と思ったら、身分証明書の提示を求めて、山武郡市広域水道企業団へお問い合わせください。

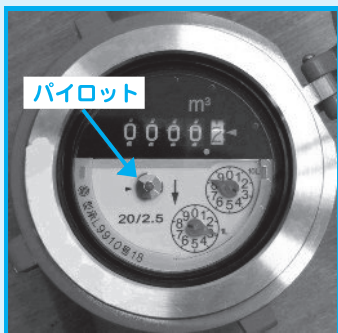
☎0475-55-7854(維持課維持班)

契約してしまい困ったときは、クーリングオフ制度がありますので詳しくは、お問い合わせください。

☎047-434-0999(相談専用：千葉県消費者センター)

漏水は大丈夫ですか？

宅地内の漏水は、老朽化した給水管の接合部分などで多く発生します。水道の使い方は変わらないのに前回の検針に比べ、急に水道の使用水量が増えたときは、漏水の疑いがあります。この漏水が疑われる場合は、次の手順により簡単に調査することができます。



蛇口を全て閉めた状態で、メータのパイロットが少しでも回っていたら注意信号

次の手順で調査してください。

① 水道メータより宅内側(下流側)の蛇口を全部閉め、水の流れが止まった状態にする。

注)水洗トイレ等の使用時には注意が必要です。

② メータボックスのフタを開け、メータのパイロットを確認する。(写真参照)

③ パイロットが停止していれば漏水はしていません。

④ パイロットが回転している場合は漏水の可能性あります。

⑤ ④が該当する際の、漏水箇所を特定する調査及び修理は、最寄の「指定給水装置工事事業者」か「山武管工事業協同組合」に依頼してください。(漏水箇所を特定する調査費及び修理費は有料となります。)

注)上記の手順がわからない場合、調査しても状況がわからない場合に限り、漏水の有無についての調査を山武郡市広域水道企業団で実施します。(調査費は、無料です。)なお、賃貸契約者の方は、まず貸主様へご確認をお願いいたします。

維持課維持班 ☎0475-55-7854 東金市家徳361-8
山武管工事業協同組合 ☎0475-55-5220 東金市家徳250-1